

子育てに優しい環境づくり進む



平成30年第2回定例会（6月議会）は、6月1日に開会し、20日までの会期で開催しました。一般質問は11日から13日の3日間、15人の議員が質問を行い、14日に予算決算委員会での補正予算審査、20日に議案審議を行いました。

議案審議では、専決処分の承認、医療福祉費支給の対象年齢引き上げや、病児・病後児保育施設の設置・管理などの条例改正、石神、村松コミュニティセンター内装工事などの工事契約、一般会計補正予算など、村長提出議案等25件をすべて可決しました。

また、議員提出議案として、「歯科治療における保険適用の範囲拡大を求める意見書」が出され、賛成多数で可決しました。

※賛否の分かれた議案は4ページに掲載

医療費助成 高校3年生 ^{18歳} まで拡大



平成30年10月から県の小児医療福祉制度（マル福）の対象年齢が拡大され、入院医療費助成が高校3年生（18歳到達年度末）まで引き上げられます。

それに伴い中学3年生まで対象としていた、東海村独自の医療費助成（マル特）を高校3年生（18歳到達年度末）まで対象年齢の引き上げを行います。

	0歳～小6	中1～中3	高1～高3
入院	マル福・マル特	マル福・マル特	マル福・マル特
外来	マル福・マル特	マル特	マル特
入院自己負担金	マル特	マル特	マル特
入院時食事代	マル特	マル特	マル特
外来自己負担金	マル特	マル特	マル特



現 行 制 度

改正後の追加分